

第 4 部

資 料

男女共同参画に関する市民生活意識調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成19年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの20歳以上の市民の皆様の中から3,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成22年8月

高松市長 大西 秀人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票、返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。
- 2 調査の対象になられた方ご自身が、鉛筆、ボールペン、万年筆などで、調査用紙の回答記入欄の中に番号で記入してください。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」などと指示があります。
- 3 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 4 すべての回答が終わりましたら、アンケート調査用紙を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、ポストに投函してください。
締め切りは、**8月25日（水）まで**ですが、お早めをお願いします。
- 5 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 高松市市民政策部企画課 男女共同参画推進室
 電話 839-2275, FAX 839-2125
 〒 760-8571 高松市番町一丁目8番15号

各問について、右の回答記入欄の口の中に番号を記入してください。

家庭生活・子育て・介護について

問1 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 賛成 | 2 どちらかといえば賛成 |
| 3 どちらかといえば反対 | 4 反対 |
| 5 わからない | |

回答記入欄

問1

--

問2 あなたの「希望に最も近いもの」と、「現実（現状）に最も近いもの」はどれですか。それぞれ当てはまるものを**1つ**選んでください。

[回答]

(1)あなたの希望に最も近いもの（優先したい）	
(2)あなたの現実に最も近いもの（優先している）	

問2

(1)	
(2)	

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8 わからない

ご結婚されている方（内縁を含む）のみにお伺いします。
 その他の方は、問4へお進みください。

回答記入欄

問3 あなたは、家庭において、次の家事等をどの程度行っていますか。それぞれについて当てはまる数字を1つ選んでください。

	いつも	している	ときどき	する	ほとんど	しない	まったく	しない	対象となる	人がいない
(1) 掃除	1		2		3		4			
(2) 洗濯	1		2		3		4			
(3) 買い物（日用品）	1		2		3		4			
(4) 食事のしたく	1		2		3		4			
(5) 食事の後かたづけ	1		2		3		4			
(6) ゴミ出し	1		2		3		4			
(7) 町内会・自治会等地域活動	1		2		3		4			
(8) 家計の管理	1		2		3		4			
(9) 子どもの世話・しつけ・教育	1		2		3		4	5		
(10) 家族の介護	1		2		3		4	5		

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	

問4 あなたは、家事（育児・介護を含む）について、どのように分担すべきだと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ほとんど妻が家事をして、家族は少し手伝う
- 2 ほとんど妻が家事をして、夫は少し手伝う
- 3 ほとんど夫が家事をして、妻は少し手伝う
- 4 夫と妻でほぼ半々に家事を分担する
- 5 家族全員で家事を分担する
- 6 妻だけが家事をする
- 7 わからない

問5 「育児，介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため，社会全体で評価していこう」という考え方がありますが，あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

回答記入欄

問5

	手当での支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	表彰などで社会的に評価する	この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	その他	わからない
(1)育児	1	2	3	4	5
(2)介護	1	2	3	4	5
(3)育児・介護以外の家事	1	2	3	4	5
(4)自治会などの地域活動	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

地域活動への参加・学校教育について

問6 あなたは，いまどのような地域活動をしていますか。特に当てはまるものを**3つまで**を選んでください。

問6

- 1 自治会，町内会等の地域活動
- 2 P T Aや子供会等の活動
- 3 社会福祉等に関する活動
- 4 人権問題に関する活動
- 5 環境問題に関する活動
- 6 国際交流等に関する活動
- 7 趣味やスポーツ等のグループ活動
- 8 その他 ()
- 9 特にない

--	--	--

問6で「9 特にない」を選んだ方のみお答えください。

問7 あなたが，こうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。当てはまるものを**1つ**を選んでください。

問7

- 1 仕事が忙しく時間がないから
- 2 出産・育児があるから
- 3 介護が必要な家族がいるから
- 4 健康に自信がないから
- 5 やりたい活動がないから
- 6 魅力ある団体や仲間がないから
- 7 活動の場がないから
- 8 活動に関する情報がないから
- 9 その他 ()
- 10 特に理由はない

--

問8 今後、男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（ ）
- 12 特に必要なことはない

回答記入欄

問8

--	--	--

問9 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問9

	そう思う	どちらかといえば	そう思う どちらかといえば	そう思わない	そう思わない	わからない
(1)名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4	5	
(2)性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5	
(3)進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4	5	
(4)男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5	
(5)積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4	5	

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

結婚・出産について

回答記入欄

問 10 あなたは、結婚について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 10

	共感できる	ある程度共感できる	あまり共感できない	まったく共感できない	わからない
(1)結婚は個人の自由だから、結婚しても、しなくてもどちらでもよいという考え方	1	2	3	4	5
(2)お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はないという考え方	1	2	3	4	5
(3)夫婦が別の姓を名乗る結婚が認められてもよいという考え方	1	2	3	4	5
(4)夫婦は同居しなくてもよいという考え方	1	2	3	4	5
(5)結婚しても必ず子どもをもつ必要はないという考え方	1	2	3	4	5
(6)結婚生活に満足できないときは離婚してもかまわないという考え方	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	

問 11 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 11

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
(1)女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4	5
(2)女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4	5
(3)女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5
(4)女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

問 12 最近、出生数が少なくなっていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 子育てにお金がかかるから
- 2 育児は精神的・肉体的負担が大きいから
- 3 住宅事情が悪いから
- 4 子育てを支援する制度や環境が十分ではないから
- 5 子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから
- 6 子育てと仕事の両立が難しいから
- 7 結婚しない人や晩婚の人が増えたから
- 8 子育てに自信が持てない人が多いから
- 9 子どもよりも夫婦を中心に結婚や家庭を考える人が増えたから
- 10 その他 ()

回答記入欄

問 12

--	--	--

問 13 あなたは、安心して子どもを育てるためには、何が重要だと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
- 2 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
- 3 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 子育ての悩み相談の充実
- 6 地域の子育て支援の充実
- 7 乳幼児の医療費補助
- 8 児童手当等の養育費の補助
- 9 教育費の負担軽減
- 10 ひとり親家庭への支援
- 11 その他 ()

問 13

--	--	--

就労について

問 14 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう思えますか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- 1 女性は職業を持たないほうがよい
- 2 結婚するまでは職業をもつほうがよい
- 3 子どもができるまでは職業をもつほうがよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 14

--

問 14 で「1 女性は職業を持たない方がよい」以外を選んだ方のみお答えください。

回答記入欄

問 15 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

問 15

- 1 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
- 2 パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
- 3 保育・介護の施設やサービスの充実
- 4 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
- 5 再就職のための研修や職業訓練の充実
- 6 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
- 7 一ヶ所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

--	--	--

〔現在、お勤めの方にお伺いします。〕

問 16 あなたの職場の中で、女性について、次のように感じることはありませんか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問 16

	あ る	な い
(1)責任ある仕事を任せない傾向がある	1	2
(2)教育訓練の機会が少ない, その内容が異なる	1	2
(3)能力を生かせる機会や配置転換が少ない	1	2
(4)男性にくらべ昇進・昇格が遅い	1	2
(5)結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある	1	2
(6)女性の上司の下で仕事をするには, 正直抵抗感がある	1	2
(7)女性に対し身構えたり, 甘やかしたりする上司や同僚がいる	1	2

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	

〔職業を持っている人も持っていない人も全員にお伺いします。〕

回答記入欄

問 17 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを3つまで選んでください。

問 17

- 1 職場における出産休暇，育児休業，介護休業などがとりやすい環境づくり
- 2 保育制度の充実（産休明けからの乳児保育，延長保育，病児保育など）
- 3 出産休暇，育児休業，介護休業などの制度の充実
- 4 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 5 結婚，出産退職などの慣行の撤廃
- 6 育児や介護に対する家族の協力
- 7 介護サービス，介護施設の充実
- 8 女性の起業や就職に対する支援
- 9 男女の性別による職種をなくす
- 10 労働組合の組織化や取り組み
- 11 税制，社会保障制度の見直し
- 12 女性自身の職業意識の高揚
- 13 就労に対する家族の理解
- 14 職場の上司や同僚の理解
- 15 家庭内での家事の分担
- 16 長時間労働の見直し
- 17 わからない
- 18 その他（ ）

--	--	--

ワーク・ライフ・バランスについて

問 18 あなたは，仕事や家庭，地域・社会活動，趣味・娯楽など，自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問 18

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

--

問 18 で「4 どちらかといえばそう思わない」または「5 そう思わない」を選んだ方のみ、問 19 と問 20 にお答えください。
それ以外の方は、問 21 へ

回答記入欄

問 19 あなたが「時間を取りすぎていると思う活動」、「時間が取れていないと思う活動」は、どれですか。それぞれ、特に当てはまるものを **2 つまで** 選んでください。

問 19

〔回答〕

(1)時間を取りすぎていると思う活動		
(2)時間が取れていないと思う活動		

(1)

--	--

(2)

--	--

- 1 仕事
- 2 家事・育児・介護
- 3 地域・社会活動
- 4 学習・自己啓発
- 5 趣味・娯楽
- 6 恋人・友人・同僚等とのコミュニケーション
- 7 睡眠・休養
- 8 その他 ()

問 20 どのようにすれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。特に当てはまるものを **3 つまで** 選んでください。

問 20

- 1 帰宅しやすくなるなど、職場の雰囲気が変わること
- 2 仕事の量が少なくなること
- 3 効率的に仕事をするなど、仕事のやり方が変わること
- 4 配偶者が家事・育児・介護に参加してくれること
- 5 育児休業や短時間勤務など、仕事と家事・育児・介護を両立するための制度が整備されること
- 6 保育所など、仕事と家事・育児・介護を両立するための施設が整備されること
- 7 育児休業や短時間勤務といった制度の利用が、職業経験のうえでハンデとならないこと
- 8 その他 ()

--	--	--

問 23 政治や行政，地域，職場などにおいて，政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ないと言われていますが，あなたは，その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 家庭，職場，地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 3 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 4 女性に対する研修・訓練の機会が不十分
- 5 家族の支援・協力が得られない
- 6 女性の積極性が十分でない
- 7 男性優位の組織運営
- 8 その他 ()
- 9 わからない

回答記入欄

問 23

--	--	--

問 24 あなたは，男女平等に関する次のことがらについてご存知ですか。それぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 24

	知 つ て い る	聞 い た こ と	が あ る	知 ら な い
(1)男女共同参画社会	1	2	3	
(2)女子差別撤廃条約	1	2	3	
(3)ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3	
(4)ジェンダー (社会的性別)	1	2	3	
(5)男女雇用機会均等法	1	2	3	
(6)ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	
(7)ドメスティックバイオレンス (DV・配偶者からの暴力)	1	2	3	

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	

男女間における暴力等について

回答記入欄

問25 あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。特によく知っているものを**3つまで**選んでください。

問 25

- 1 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）があること
- 2 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
- 3 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれること
- 4 被害者の相談窓口があること
- 5 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえること
- 6 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てることができること
- 7 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 8 知らない

--	--	--

〔これまでに結婚したことのある方（内縁を含む）のみお答えください。
 その他の方は問 28 へ進んでください。〕

問 26 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問 26

	1, 2 度 った	何 度 も った	ま った く い	な い
(1)なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3	
(2)人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3	
(3)いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3	

(1)	
(2)	
(3)	

問26のうち一つでも、「1」または「2」と選んだ方のみお答えください。

回答記入欄

問 27

問27 あなたは、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

〔回答〕

問 27(1) どこ（だれ）に相談しましたか。

(1)

--	--	--

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 2 警察
- 3 市役所
- 4 法務局・地方法務局，人権擁護委員
- 5 かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センター
- 6 上記以外の公的な機関（福祉事務所，精神保健福祉センターなど）
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会，カウンセラー・カウンセリング機関など）
- 8 医療関係者（医師，看護師など）
- 9 学校関係者（教員，養護教員，スクールカウンセラーなど）
- 10 家族や親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（)
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった

問27(1)で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

問 27(2) なぜ，どこ（だれ）にも相談しなかったのですか。

(2)

--	--	--

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことがわかると，仕返しを受けたり，もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば，このままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると，これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（)

問 28 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 8 その他 ()
- 9 特にない

回答記入欄

問 28

--	--	--

問 29 男女間におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について、あなたは、今までに性的嫌がらせを受けた、または見聞きしたことがありますか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- 1 ある 2 ない 3 わからない

問 29

--

男女共同参画社会に関する行政への要望について

問30 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービスなどの少子化対策を行う
- 7 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 9 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 10 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 11 その他 ()
- 12 わからない

問 30

--	--	--

問 31 男女共同参画社会や男女間の暴力について、ご意見・御要望がありましたら、ご自由にお書きください。

回答記入欄

問 31

(左の枠内にご記入ください。)

問 32 男女共同参画社会の実現に向けて、今後のキーワードとなるものは何だと思われますか。

(左の枠内にご記入ください。)

〔ここからは、あなたご自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしくお願いいたします。〕

F 1 住居地区 (あなたがお住まいの住居地区を数字でお答えください。)

- | | |
|---|-----------------|
| 1 旧本庁地区 | 2 鶴尾, 太田地区 |
| 3 木太地区 | 4 古高松, 屋島地区 |
| 5 前田, 川添, 林地区 | 6 三谷, 多肥, 仏生山地区 |
| 7 一宮, 川岡, 円座, 檀紙地区 | 8 弦打, 香西, 鬼無地区 |
| 9 下笠居地区 | 10 女木, 男木地区 |
| 11 山田地区 | 12 塩江地区 |
| 13 牟礼地区 | 14 庵治地区 |
| 15 香川地区 | 16 香南地区 |
| 17 国分寺地区 | |
| 18 <u>住居地区が不明</u> な場合は、 <u>町名</u> をお書きください。 | |

F 1

()町

F 2 性別

- 1 男性 2 女性

F 2

F 3 年 齢 (平成22年7月1日現在)

- 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70歳以上

回答記入欄

F 3

F 4 主な仕事

収入を伴う仕事をしている人

- 1 勤め人 (フルタイム)
2 勤め人 (パートタイムなど)
3 自営業主 (農林漁業・商工サービス)
4 家業の手伝い
5 自由業 (開業医, 弁護士, 作家・芸術家など)
6 内職
7 その他 ()

F 4

収入を伴う仕事をしていない人

- 8 家事専業 9 学生 10 無職

F 5 結 婚

- 1 既婚, 配偶者あり (内縁関係を含む) 2 結婚後離別
3 結婚後死別 4 未婚

F 5

F 6 子ども

- 1 乳幼児期 2 小学生 3 中学生 4 高校生以上の学生
5 学校は卒業した子ども 6 子どもはいない

F 6

--	--	--

F 7 介 護

- 1 日常的に介護する人がいる 2 介護する人はいない

F 7

F 8 家族形態

- 1 単身者 2 夫婦のみ 3 二世世代家族 (親と子)
4 三世世代家族 (親と子と孫) 5 その他 ()

F 8

お忙しいところ, 調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて, 8月25日(水)までに返送してください。